

## ブラジルにおける模倣品・海賊品対策と 「真贋判定セミナー」及び「IPGセミナー」開催の様様

ジェトロ・サンパウロ事務所／深瀬

ブラジルにおいては、街中の露天商などによるCD・DVDの販売が目立つなど模倣品・海賊品が氾濫しており、国際関係でも今後大きな問題となっていくと考えられる。11月29日には、経済産業省・ジェトロ主催により、ブラジル側の軍警、ハイウェイ警察、税関、サンパウロ市警察に対して、本物と贋物の製品の識別方法を説明する「真贋判定セミナー」を開催するとともに、当地進出日系企業を交えてIPG（知的所有権グループ）会合を開催し、模倣品・海賊品についての情報共有を行った。

ブラジル政府は最近になって模倣品・海賊品の取り締まりに本腰を入れ始めており、昨年末以来サンパウロだけでも20をこえる警察の奇襲作戦が行われるなどの取組みが行われており、明らかに模倣品・海賊品への取り締まりが厳しくなったと感じられる。この機会に模倣品・海賊品についての状況を以下のとおり整理したので報告する。

### I. ブラジルにおける模倣品・海賊品対策の概要

#### (1) ブラジルにおける取り組み概況

ブラジルは、パリ条約の締約国としてWIPOに含まれる特許登録、工業デザイン、商標に関する権利保障を行っているとともに、WTO加盟国・TRIPS協定の締約国として警察、税関等による知財保護対策を実施している。国内法では、産業財産権法（1996年法律第9279号）、ソフトウェア法（1998年法律9609号）、著作権法（1998年法律第9610号）によって保護がなされている。

2004年10月には、法務省に付属した機関として、CNCP（模倣品対策・知財全国評議会）を設立（政令5244号）した。これは2003年にCPI（議会調査）報告において、模倣品・海賊品が資金洗浄、武器、麻薬の密輸などのファイナンスに関係していると指摘していることを受けたものであり、省庁横断的な組織となっている。基本的には、①法律の実施強化・取り締まり、②教育、③経済の3面からの取組みを実施しており、他の連邦組織との協力により多くの効果を上げている。CNCPとしては、Cidade Livre de Pirataria や Feira Legal 等の取組みを行っている。

CNCPの今後の取り組み方針としては、消費者に焦点を当てること。このために真正品の販売者、メーカーとの協力を強化していこうとしている。消費者への教育と言う観点から“BRASIL ORIGINAL”トレードマークの商店、商品、広告への表示といった活動を行っている。



【BRASIL ORIGINALのトレードマーク】

## (2) 省庁間での取組みと各国との連携

### ①GIPI (閣僚間知財グループ)

- ・ブラジルの GATT ウルグアイラウンド対策としての発足が起源。
- ・2001年8月に CAMEX (外国貿易局) 中の組織として設立。
- ・主に、ブラジルの知的所有権に関する法制の強化、知財に関する国際法の動向のウォッチ、ブラジルの国内法制を国際条約に整合させるための試みなどを実施。

### ②各国間との連携・協力

- ・米国：USTR のスペシャル 301 条に基づきブラジルは 2002 年以来「優先監視国」として指定。2007 年以降は「監視国」として指定。2007 年、2008 年にわたり模倣品対策の協議を実施。
- ・EU：「Strategy for the Enforcement of Intellectual Property Rights in Third Countries(2006 年)」でブラジルは模倣品の製造・販売が高い地域としてリスト 3 に掲載。2008 年には EU 代表を招き、知財について協議
- ・日本：2008 年に模倣品対策として情報提供・協力をを行うことで合意 (甘利経済産業大臣)。日伯貿易投資促進委員会にて知的所有権に関して協議。ブラジル税関職員、警察職員等に対して「真贋判定セミナー」を開催。
- ・中国：模倣品・海賊品対策の二国間協力メカニズムの創設
- ・パラグアイ：二国間の外務省、法務省、連邦警察等に関与させる形で二国間模倣品・海賊品対策グループの創設を定める両国間メモランダムが署名

## (3) ブラジルにおける取締機関

ブラジルにおける取締機関としては、以下のとおり連邦収税局、連邦警察、連邦ハイウェイ警察が主に実施し、その他にも州、市の警察、ANVISA (国家衛生監督庁) なども実施している。

### ①連邦収税局

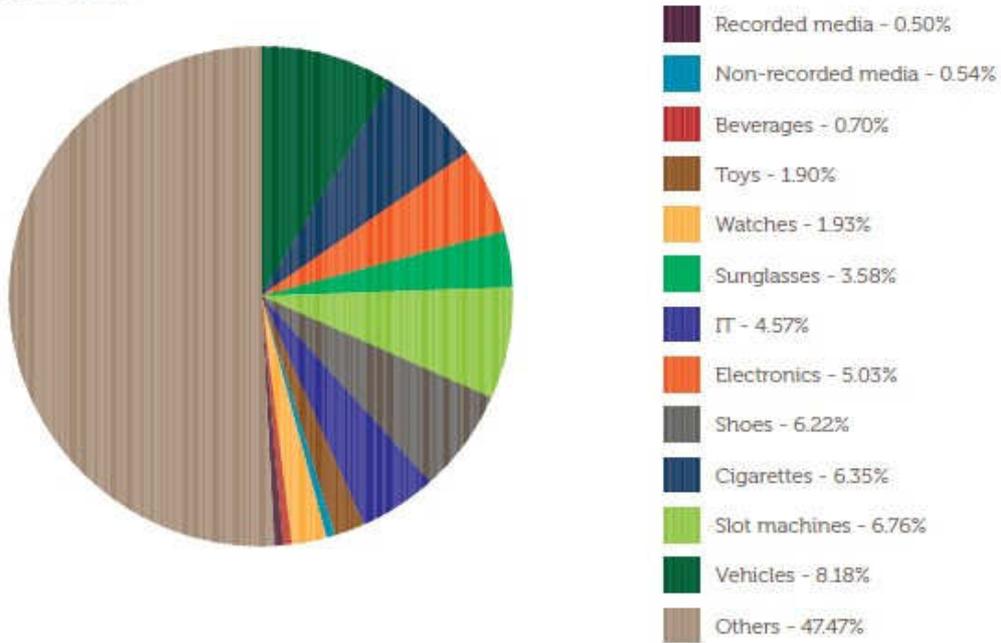
- ・連邦州税局は財務省に所属する機関で、ブラジルに輸出入されるすべての商品の税関検査を実施。
- ・2000 年以降、模倣品・海賊品の押収件数は増加。2000 年は約 3.3 億リアルが押収されたが、2008 年には 10 億リアルを超え、2010 年には約 13 億リアル、2011 年 10 月までに約 13 億リアルの模倣品・海賊品を押収。
- ・2008 年には 2070 のオペレーションを実施 (前年比 8.7%減少)。総額約 10 億リアルに上る 72523 物品を押収。オペレーション実施数が減少したのは、オペレーションが巨大化して複雑化したことと職員の労働ストライキが影響しているもの。
- ・押収物品のうち約 26%が模倣品・海賊品に関連しているものと捉えられている。中国を原産国とする製品が最も多く、ブラジル、米国、パラグアイ製が次ぐ。2008 年にはタバコ、衣料品、サングラス、玩具などの押収が大きな割合を占めている。

## Seizures Carried Out in 2008

DESCRIPTION		QUANTITY	MEASUREMENT UNIT	VALUE (R\$)	TOTAL (R\$)	% OF GOODS SEIZED
		427521	bottle	2,712,973.12		
Beverages	Alcoholic	76	kg	135.7	6,934,849.38	0.66%
		18,864	liter	148,794.04		
		814,658	unit	4,072,946.52		
Toys		2,784,028	unit	11,706,175.48	19,823,952.46	1.90%
		945,645	kg	8,117,776.98		
Bags and accessories		2,290,508	unit	15,858,996.99	16,028,408.08	1.54%
		13,121	kg	169,411.09		
Ballpoint pens and pencils		18,029,509	unit	3,565,166.92	6,740,686.58	0.65%
		22,378	kg	3,175,519.66		
Shoes	Sports	167	kg	3,401.30	19,069,142.65	1.83%
		264,136	unit	19,065,741.35		
Cigarettes and similar		399	kg	11,865.08	66,182,584.73	6.35%
		112,107,983	pack	66,170,719.65		
Medication		411,539	unit	3,066,559.94	4,802,963.13	0.46%
		20	liter	1,274.45		
		19,615	kg	1,735,128.74		
Recordable media (CD, DVD)	Recorded	1,118,785	unit	5,062,844.98	5,182,260.28	0.50%
		3,410	kg	119,415.30		
	Non-recorded	134,739	kg	3,974,963.21		
		8,232,268	unit	1,668,092.89	5,643,056.10	0.54%
Sunglasses		4,648,568	unit	37,322,338.58	37,322,338.58	3.58%
Perfumes		70	kg	2,065.85	7,684,573.54	0.74%
		299,990	unit	7,682,507.69		
Watches		2,224,275	unit	19,138,785.03	20,120,832.45	1.93%
		30,934	kg	982,047.42		
Clothing		596,571	kg	9,197,699.00	55,455,554.11	5.32%
		10,562,443	unit	46,257,855.11		
		30,169	unit	537,841.52		
		138,920	m	282,651.62		
<b>Total for main items likely to be pirated and counterfeited</b>					<b>270,991,202.07</b>	<b>25.98%</b>
<b>TOTAL GOODS SEIZED</b>					<b>1,043,064,322.68</b>	<b>100.00%</b>

## Goods Seized in 2008

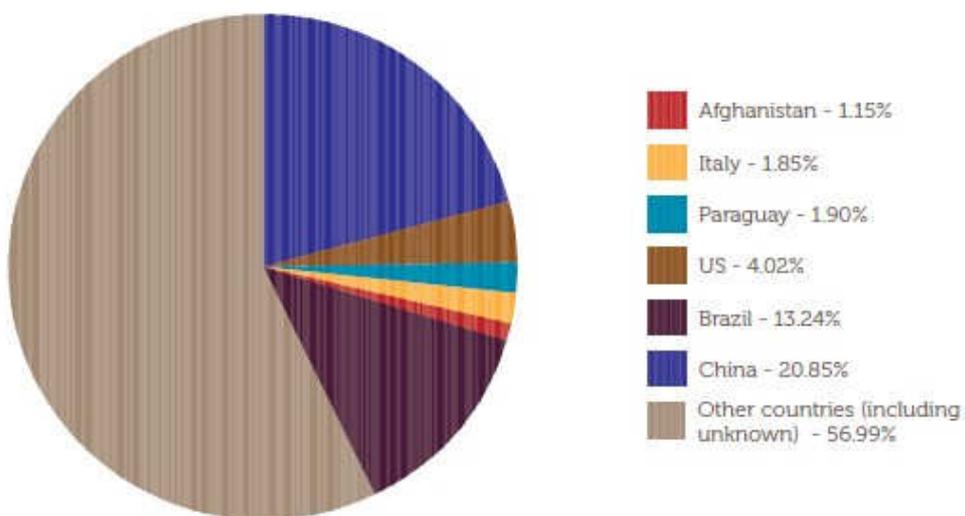
### Main items



【押収物品の内訳 2008年】

## Goods Seized in 2008

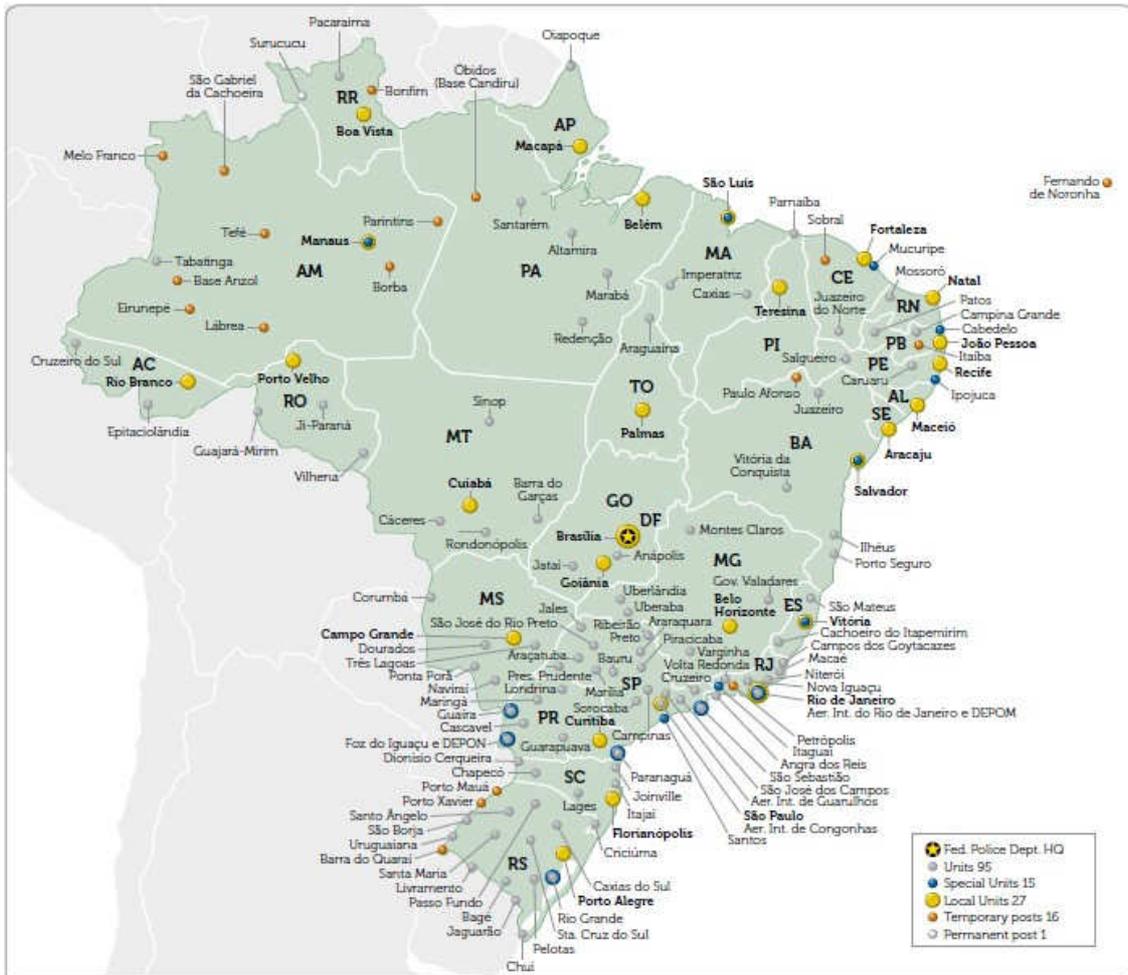
### Main origins



【押収物品の原産国 2008年】

## ②連邦警察

- ・連邦警察は連邦憲法 144 条において任務が規定され、模倣品・海賊品対策をはじめとした権利の侵害に対する対策を実施。
- ・連邦警察は全国で活動しており、各州にローカルユニットを置き、主要都市に幾つかのユニットを持つ。法律の実行というミッションを遂行するために 12000 人の職員を抱えている。連邦警察は CNCP の作戦にも参加して、準備・実行を担当する。
- ・模倣品・海賊品は密輸とも関連しているという観点から連邦警察として関心を有しており、幾つもの作戦を実施している。2008 年にはインターポールの参加によって作戦を実施した。



【連邦警察のユニット・ローカルユニットの配置】

## ③連邦ハイウェイ警察

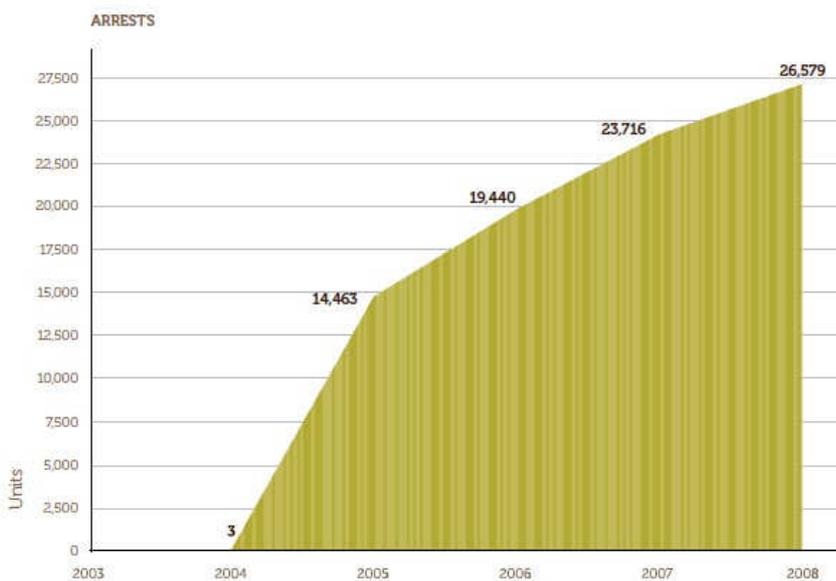
- ・1928 年に設置、当初は交通規制が中心だったが、1988 年憲法で公共安全が任務として規定され、2003 年に犯罪対策局が設置されて以降、活動が盛ん。模倣品対策のみならず人身売買、強制奴隷的労働、環境犯罪対策を実施している。北部では違法な自然資源の密輸や強制的奴隷労働の取り締まりを行うとともに、北東部ではマリファナ栽培、児童の性的虐待といった問題にも取り組む。環境問題では IBAMA（環境・再生可能天然資源院）とも協力。
- ・576 箇所に拠点を有し、68000km にわたる高速道路を警備。約 1 万人の職員を抱える。

## 2008 Results

ACTION	2003	2004	2005	2006	2007	2008
Hashish (units)	1	88	52,553	66,603	114,495	157,674
Cocaine (kg)	503,27	973,04	2,210,44	3,105,40	4,241,89	3,584,91
Crack (kg)	0,00	0,00	46,30	182,20	295,45	511,05
Marijuana (tons)	33,04	36,26	232,70	46,63	43,92	72,56
Marijuana plants (units)	0	0	0	263,459	252,300	1,749,767
CDs/DVDs (units)	568,614	451,429	2,055,231	7,526,548	5,812,365	7,267,284
Cigarettes (packs)	872,780	773,149	1,371,999	2,752,599	3,370,815	1,718,310
Fuel (liters)	0	0	93,399	181,402	264,185	128,295
Software/IT (units)	37,712	48,304	93,399	129,163	122,904	85,585
Electronics (units)	71,532	57,165	160,718	273,335	334,149	228,571
Medications (units)	0	0	120,212	310,320	322,601	496,663
Liquors/Beverages (liters)	26,984	12,711	32,843	168,618	169,398	100,715
Ammunition (units)	80,387	80,335	94,576	117,204	90,317	66,216
Firearms/Weapons (units)	1,591	967	1,128	1,476	1,534	1,469
Charcoal (m <sup>3</sup> )	0	0	7,424	21,731	26,467	16,367
Wood (m <sup>3</sup> )	0	0	508,016	295,083	99,167	78,389
Wild animals (units)	0	0	7,910	14,051	11,124	9,789
Released Workers (people)	0	0	309	662	533	906
Vehicles Recovered (units)	3,295	3,289	3,368	3,591	3,644	3,451
Minor Offenders (people)	0	0	432	929	1,237	1,411
Arrested (people)	0	3	14,463	19,440	23,716	26,579
Cargo Recovered (occurrences)	215	148	336	132	138	114

【連邦ハイウェイ警察による押収物品 2008 年】

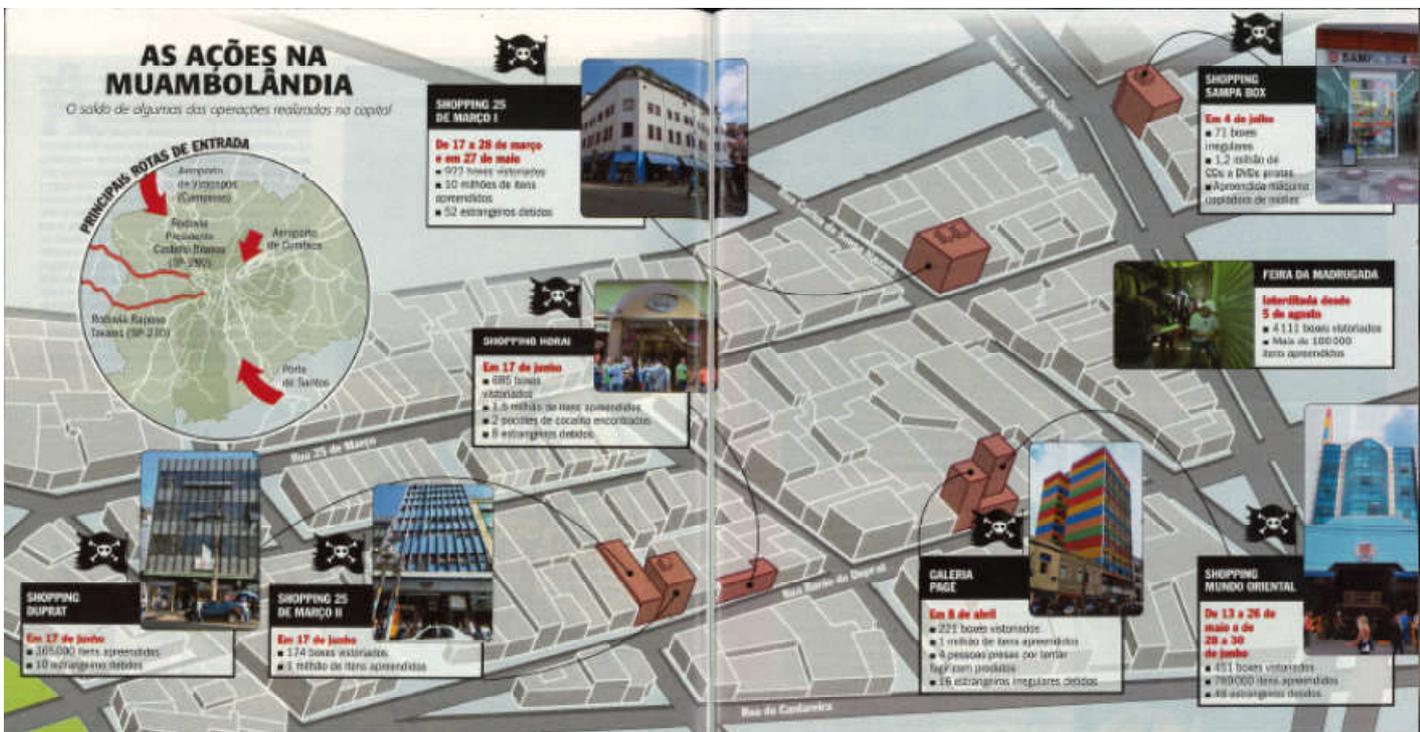
Operational Results (Piracy):



【連邦ハイウェイ警察による海賊品関連逮捕者の推移】

#### (4) 模倣品・海賊品の主な流通・販売ルート

- ・模倣品・海賊品は主にパラグアイとの国境（フォス・ド・イグアス）、マナウスフリーゾーン、その他国境を通じてブラジル国内に密輸入されているとされている。
- ・模倣品・海賊品は主にサンパウロ、リオなどで販売され、これらの地域は全国への供給拠点となっている。報道ベースでは、ブラジルにおける著作権侵害行為は年約 700 億リアルにのぼると言われる。
- ・サンパウロには全国の 70% を占める供給拠点が存在すると言われる。特に、サンパウロの 25 de Marco 地区付近が模倣品・海賊品販売の中心地。毎日約 40 万人の者が訪れ、パナソニック、ソニー、東芝、三洋、ミズノ等のブランド製品が販売されている。（ミズノ：スニーカー、ソニー：メモリーカード、任天堂：ビデオゲーム、日立：エアコンのリモコン、パナソニック：バッテリー）また、自動車部品においてもベアリング、ブレーキパッド、ステアリングボックス、触媒、ワイパーブレード、フィルター、ランプなどの模倣品が販売。
- ・リオデジャネイロでは、市中心部と西部の Madureira 近郊に模倣品・海賊品販売地区が集中。市中心部では、Central do Brasil 駅周辺、Saara 地区、Uruguaiana の大衆市場に存在。大部分の製品はサンパウロの 25 de Marco 地区で卸されていると言われる。
- ・マナウスはフリーゾーンとして発展、マナウス港を通過する製品の増加に対して検査官の数の少なから模倣品・海賊品の流入に繋がっている。
- ・フォス・ド・イグアスはブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの 3 国国境に位置、パラグアイのシウダ・デル・エステとの友情の橋（Ponte Internacional de Amizade）を通じて模倣品・海賊品が流入。検査の拡大により橋を通じての密輸品の流入は大幅に減少したが、検査を避けるために夜間にパラナ川を渡る事例も増加。



【サンパウロ 25 de Marco 界隈における模倣品・海賊品販売のビル（Veja 紙記事より）】



【リオデジャネイロ・Uruguiana の大衆市場の様相】



【サンパウロ 25 de Marco の様相】

## II. 中南米 IPG 会合の様相

11月29日の午前中には、CNCP、ブラジル側軍警察（約70名）、連邦ハイウェイ警察（約20名）、税関（約10名）、サンパウロ市警察（4名）の計100名超を集めて「真贋判定セミナー」を開催し（経済産業省及びジェトロ主催）、日本企業から真贋の識別についての説明を行った。（日本企業からは、カシオ計算機、ブラジル特殊陶業、京セラミタ、ソニー、日本発条が説明。）

その後、午後から中南米 IPG 会合を開催し、日本企業等に対して、大使館前田書記官から真贋判定セミナーの結果報告、ブラジル側 CNCP、ブラジル軍警が最近の活動の報告、キャノン・ド・ブラジルの大塚社長からブラジル模倣品対策の最近の動向、経済産業省の速水専門官から「中南米流通ルート調査」の報告が行われた。この中でブラジルにおける最近の取組みとして以下の点を報告する。



【真贋判定セミナー開催の様様】

## 1. ブラジルにおける知財保護の最近の動向 (CNCP : Marina Bernardes de Almeida)

### (1) CNCP (海賊品・知財問題対策評議会) 組織について

- 2003年に海賊行為に関するCPIレポートが出たが、これは産業界からの苦情を受けたもので、これによると、海賊行為はマネーロンダリングや麻薬密売等を助長するもの。インターポールのデータでは、海賊行為で動く金額は年間5200億ドルほど。
- 海外からの投資を遠ざける、税金徴収に影響を与える、企業に損害を与える等の理由から海賊行為の撲滅が必要。
- CNCPは国の政策を統括する機関として2004年10月14日の法令5244号で設立。法務省に属して海賊行為等の撲滅を図る国家計画を作成・提案するための指針を策定する。メンバー構成は下記のとおり民間と公的機関の混成という独自の組織になっており、毎年2年間単位で構成が変化している。

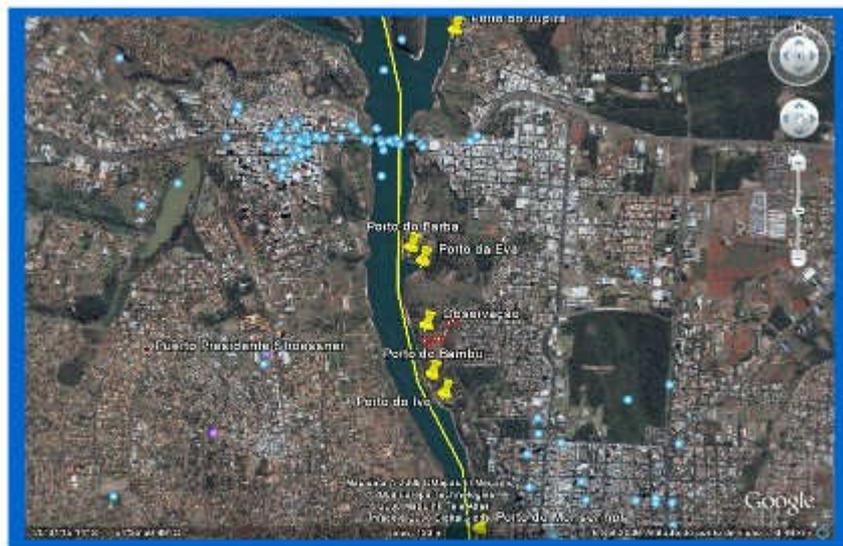
公権力の代表者	市民社会の代表者
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法務省 (MJ)</li> <li>• 財務省 (MF)</li> <li>• 外務省 (MRE)</li> <li>• 科学技術省 (MCT)</li> <li>• 文化省 (MINC)</li> <li>• 開発・商工貿易省 (MDIC)</li> <li>• 連邦警察局 (DPF)</li> <li>• 高速道路警察局 (DPRF)</li> <li>• ブラジル国税庁 (RFB)</li> <li>• 国家治安局 (SENASP)</li> <li>• 上院 (SF)</li> <li>• 下院 (CD)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ブラジルソフト企業協会 (ABES)</li> <li>• ブラジルレコード製造業者協会 (ABPD)</li> <li>• ブラジル競争倫理研究院 (ETCO)</li> <li>• ブランド保護グループ (BPG)</li> <li>• アメリカ映画協会 (MPAA)</li> <li>• ブラジル工業連盟 (CNI)</li> <li>• ブラジル商業連盟 (CNC)</li> </ul>

## (2) 模倣品・海賊品対策

- ・ブラジルは 10 カ国と国境を接し、15735km の国境線を有するために監視は大変。模倣品・海賊品は、陸路・港湾から入ってくるが、主なルートとして、イグアスの滝近郊にあるブラジルーパラグアイ間の橋 (Ponte da Amizade) (毎日平均 3 万台の車輛、6 万人の人が往来) があるが、それ以外にも夜間にパラナ川を渡り不法な商品が入ってくるとされる。(非合法の持ち込み場所が 2000 箇所も存在)



【ブラジルーパラグアイ間の橋 (Ponte da Amizade)】



【パラナ川の非合法的な持ち込み拠点】

- ・2005 年には三国国境地帯でバス軍団オペレーション (Comboio Nacional) が行われ、密輸品、麻薬、武器などを押収し、何百台ものバス軍団を押さえた。現在ではパラグアイとの国境管理を行い以下の写真のように改善している。



【ブラジル—パラグアイ間の橋（Ponte da Amizade）の過去と現在の様子】

### （3）模倣品・海賊品の変化

今日ではあらゆるものについて偽造が可能になってきており、医薬品などの偽造の例もあり人々の健康にも影響があるという点で問題。ブラジル製品としては、サンダルのハワイアナスや飲料のガラナなども偽造されている。



【様々な偽造品】

【医薬品の製造の様子】

### （4）CNCP の取り組み活動

- **2005:** 国内海賊行為撲滅プランに関する初めての草案が作られた。それは、抑圧的側面、教育的および経済的側面から3つに分類され、トータルで99の活動から構成されるものであった。
  - CNCPは、この初めての国内海賊行為撲滅プランを構成する99の活動の普及を最大の目的として、多くの公的機関と会議を重ねた。そうすることで実行にあたってのパートナー等と会うことができた。
- **2006:** CNCPは、ブラジルにおける海賊行為撲滅対策の規準を定める機関として確立された。
- **2007:** 様々な国内外のセミナーに参加。それらの場でCNCPは、独自のプランに提案されている活動の進展について、また連邦の公的機関が実施した押収物の量の記録的な増加について発表した。
- **2008:** ブラジルにおける海賊行為撲滅対策の再スタートの年となり、大きな進展を見せた。23の戦略的な計画で構成される新たな国内海賊行為撲滅プランが提案された。

- ・撲滅対策としては、抑圧的な措置（供給を抑える）、教育的な措置（需用を抑える）、経済的な措置（オリジナルとの価格差を小さくする）の3点からの取り組みが行われている。
- ・抑圧的措置の結果として以下のような押収結果が得られている。

			
国税庁	高速道路警察 警察局	連邦警察局	衛生監督局 (共同作業)
73億リアル (2004-2011)	320万リアル (2004-2011)	3万5000件 捜査事件 (2005-2011)	400トン 医薬品 (2011)

- ・教育的な措置としては、ANCINE（国立映画庁）が国内全ての映画館で上映するために4本のフィルムを撮影（2010年）といった活動を行うとともに、サッカーユニフォームの偽造品を発見した者は、それをサッカー場に1枚持っていけば1枚の入場券に代えてもらえるといった取り組みを行った。
- ・現在進展している戦略的プロジェクトとしては、以下のものが挙げられる。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・海賊行為のない町</li> <li>・合法的な露天市</li> <li>・海賊行為と戦うビジネス</li> <li>・海賊行為撲滅対策のポータルサイト</li> <li>・インターネットのプロバイダーとのパートナーシップおよび協力関係</li> <li>・各州に専門の警察部門</li> <li>・海賊行為を学校から追放、または海賊行為対策教育</li> <li>・海賊行為撲滅のためメルコスールに審議会</li> <li>・公的機関の職員の能力向上</li> <li>・海賊行為撲滅対策全国大賞</li> <li>・データバンク</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海賊行為のX線検査</li> <li>・経営管理</li> <li>・協力者の名簿</li> <li>・海賊行為撲滅のための国際的パートナーシップ</li> <li>・法的改善</li> <li>・海賊行為撲滅の革新的方法</li> <li>・0800 – 海賊行為</li> <li>・広報活動</li> <li>・広告キャンペーン</li> <li>・モノグラフコンクール</li> <li>・海賊行為のテーマを政府の他のプログラムに統合</li> <li>・経済的観点からのイニシアチブ</li> </ul> |
|--|---|

- ・こうしたプロジェクトの1つとして、「海賊行為のない町」があり、各自治体主導で違法商品の販売を抑圧。既にサンパウロ、クリチバ、ブラジリア、ベロオリゾンテとは合意書を締結し、オザスコ、レシフェ、カンピーナスとは調印の予定。
- ・また「合法的な露天市」として、違法商品の代替販売ルートを探すことを行っている。目的は露天商

の失業を生じさせることにあるのではなく、人材を再活用してアウトレット商品などを合法的に販売してもらおうというもの。(リオのウルグアイアナ市場などで実施)

- ・公的機関の能力向上策としてブラジリアで新卒軍警 1400 人対象に教育を行っている。
- ・海賊行為撲滅を図るための法的改善措置として、サンプリングによる鑑定が認められ、裁判の最終判決が出る前に偽造品を破壊することができる。
- ・技術的側面として、商標所有権者に関する規定書を整備し、連邦、州等の機関職員のみが参照でき、当局が押収したときに連絡できる体制を作っている。

## 2. 警察機関の模倣品対策制度及び実際活動の紹介 (ブラジル軍警察 : Decio Leon)

- ・サンパウロ州軍警の企画に取り組む総司令部であり、軍警は司法機能を有している。
  - ・軍警の実情 (35000 件の緊急通報/日、14 万件逮捕/年間、9 万件現行犯逮捕/年間、8 万件的盗難車の回復/年間、3 万 2 千武器押収/年間、20 トンのドラッグ押収/年間)
  - ・軍警は末端での押収を行っている。海賊版・模倣品の抑制は麻薬取引、武器取引、その他組織犯罪などの抑制にも関連していることから軍警としても関心を持っている。
  - ・海賊版・模倣品への取り組みとしては、①他の政府機関 (収税局、司法当局等) への支援、②州境でのオペレーション、③受託業務の 3 つを行っている。
- ①→他の政府機関を支援した主な作戦としては以下のようなものを実施。

OPERATIONS IN HIGHLIGHT				
Unit	Region	Support to	2011	Results
CPC	Capital	São Paulo City Hall, Judiciary Power Internal Revenue Service, State Treasure	4 (*)	DVD, CD, pendrives, clocks, notebooks, videogames, glasses, shirts, softwares
CPM	Metropolitan area	Osasco City Hall, Municipal Guard	1	10.000 DVD and CD
CPI-1	São J. Campos	None highlight ops		
CPI-2	Campinas	Campinas City Hall	11	DVD, CD, audio and video cables, celular chargers
CPI-3	Ribeirão Preto	None highlight ops		
CPI-4	Bauru	None highlight ops		
CPI-5	São J. Rio Preto	São José do Rio Preto City Hall	3	9.179 DVD and 2.341 CD
CPI-6	Santos	Guaruja City Hall and São Vicente City Hall	7	8.377 DVD and CD, clocks, celulares, celular chargers, fishing rods, reels, pendrives, sportive shoes, shirts, caps, pants, bags
CPI-7	Sorocaba	Sorocaba City Hall and Itu City Hall, Municipal Guard	48	DVD and CD, clocks, celulares, celular chargers, fishing rods, reels, pendrives, sportive shoes, shirts, caps, pants, bags, notebooks, perfumes, DVD players, videogames, medicines
CPI-8	Pres.Prudente	Receita Federal	49	5.294 CD e 26.935 DVD
CPI-9	Piracicaba	Americana, Sumaré, Hortolândia, and Vargem Grande do Sul Cities Hall and Civilian Police	9	DVD and CD, videogames, sportive shoes, shirts, caps, pants, toys, DVD/CD recorders, Game machines
CPI-10	Araçatuba	Internal Revenue Service, Federal Police	2	57.413 DVD and CD, 64 cigarette boxes

(\*) Not included Delegated Activities

②→州を超えると管轄が異なるために盗難車の発見などにも時間がかかることから、犯罪グループは

州を超えた活動を行う。このため、州際での違法物資の管理を厳格に行うとともに、州を超えた場合にも隣接他州との連絡を円滑にしている。



【州境活動】



【市内での取り締まりの様子】

③→受託業務とは、本来は州政府機関・自治体が自らの責任で行うべき業務を行うものであり、条例（サンパウロ州法第 14977 号）によって本件を扱うことが定められた。違法商売を取り締まり、サンパウロの主要な地域での違法な路上販売を取り締まることを目的として、サンパウロ市の 46 地点で実施を行った。他州、他自治体でも同様の活動を展開しようと考えている。

こうした活動の結果、25 de Marco、Rua Jose Paulino といった地区では、強盗件数が 6 割近く減少するなどの効果が上がっている。

#### （質疑応答）

- ・（権利者側としては取り締まりをしてもらうためにはどうしたらよいか） 州内には 10 万人の警察官が居るが、今朝の会合に出席した 70 名は全体に広げていく使命がある。模倣品・海賊品を識別するためのカードをもらえれば協力することができる。また、具体的な情報をもらえれば助かる。
- ・（取締まりは通報をきっかけとして行うのか、パトロールをきっかけとして行うのか） 露天商などパトロールのときにその場で抑えるものもあるが、大規模な作戦の際には企業からの情報提供をベースに実行。皆さんから情報をもらい、流通経路などを調べて作戦を立てることができる。
- ・（来年の真贋判定セミナーに向けてのアドバイスは何かあるか） 警察としては、海賊品・模倣品に伴う犯罪の減少にもつながるということから関心を持っており、もちろん参加したい。ポスターや識別資料などをもらえば配布したい。

### 3. ブラジルにおける模倣品対策の紹介と問題点 (キャノン・ド・ブラジル 大塚社長)

- ・キャノンは8～10年にかけてブラジルの警察と一緒に取り組んできており、成果が上がってきている。その一方で最近のケースでは問題が見つかりにくくなっているものが出てきている。



- ・模倣品・海賊品はいろいろなルートから入ってきているが、国別では中国製のものがマイアミから入ってくるものがある。また、衣料品などはチリのイキケからのルートで入っておりインド人が良く利用している。パラグアイからのルートはレバノン人が利用している。その他にもボリビアのサンタクルズ、パナマからのルートもある。



【ブラジルーパラグアイ間の橋 (Ponte da Amizade) の往来、橋の下のパラナ川に荷物を下ろす様子】

- ・キャノンにとっては、まずインクのカートリッジの模倣品が問題。完成品を輸入するのではなく、半完成品を入れて、ブラジルで製造する形になっている。そのため輸入時点では自社ブランドで販売すると称するために違法ではなく、国内で販売する際には違法なものとなっている。これは取り締まりの効果が出た結果このような姿になってきた。
- ・また、パラグアイで注射器でインクを注入するケースも出てきている。メルコスールでも模倣品・海

贋品対策は動いているようであり、以前はパラグアイ側の協力が得られなかったが最近ではパラグアイも動いている。これまで37回の手入れを行い、58万個を押収した。



【インクジェットの手入れによる押収品】

- ・キャノンとしても10回ほど税関への研修を実施。また、文民警察とも協力をを行い簡単な識別方法を教えている。
- ・最近増加しているケースはリチウム・イオン・バッテリーとデジカメ。バッテリーは爆発の危険がある。デジカメは2008年から38回の手入れを行い1300発見されている。



【無ブランドのデジカメにキャノンブランドのロゴが貼り付けられる様子】

- ・デジカメの模造品は、ブランドのない製品を輸入してきて、ブラジル内でロゴをつけるというもの。
- ・識別に当たっては、ほとんどのキャノン製品にはトラストグラムが入っており、ビューアーで見分け

ることが可能。税関、文民警察にもビューアーを配布している。ソニー、カシオも同じものを利用しているため、このビューアーで識別できる。

- ・警察には協力いただいておりますが、年々ケースは減少してきているが、一方でインターネット経由などでつかまりにくくなっているケースもある。

## Using the Viewer



【ビューアーを利用することによる識別】

### Ⅲ. グアルーリョス空港税関の視察（Edison Takeshi Kaneko 氏）

- ・自分はグアルーリョス空港の税関取締り部署の責任者。
- ・模倣品は犯罪として取り締まっているが、国内産業損害の面もあり、日本企業の損害という2面がある。また経済面だけではなく、健康の問題もある（玩具などでは子供にとって危険なものなど）。全数検査は困難なのでリスク管理の考え方で幾つかのパラメーターで検査を実施している。
- ・輸入品の検査対象を緑色（問題なく通関するもの）、黄色（文書検査が必要なもの）、赤色（文書検査と実物検査が必要なもの）、灰色（特殊なもので、90日間ほど検査。180日間かかるものもある。徹底的に実物、文書検査を行い、輸出先の確認をする）に分けて実施している。
- ・検査は2つの側面から実施。1つは価格面であり、数字をごまかしていないかどうか。もう1つは模倣品でないかどうか。明確に模倣品であるときは良いが、良く分からないときには商標権者に判断してもらおう。模倣品だと懲役4年間の刑。
- ・現在の活動としては、企業の代表として弁護士事務所から職員にセミナーを実施してもらっている。模倣品問題に直面している「模倣品対策協会」が存在しており、この協会を通じてセミナーを実施してもらっている。
- ・最近の動向としては、日本製品だとソニー製品、携帯電話、電気製品、運動靴などが目立つ。日本の企業に係る模倣品で化粧品は見たことがない。日本製ではないが、衣料品、時計もある。
- ・模倣品輸入の事前の情報があれば教えてほしい。大半の製品は緑色のカテゴリーに分類されて輸入されてしまう。

- ・ 検査して模倣品の疑いが持たれた場合にはブランドの担当者に来てもらい確認してもらおう。署名する文書が必要なので代表者が必要。通常は代理店などが鑑定している。一定期間内に企業側が来ない場合には通関手続きを進めていく可能性がある。法律では決まっていないが、通常は 20 日間を期限としている。押収・廃棄の費用は政府が負担する。
- ・ ブラジルの税関では情報を全国的に共有できるシステムにはなっていない。ただし、**Radar**(輸入許可証)が存在し、模倣品の輸入を扱った会社は記録に残り、全国的に当該情報は共有できるものとなる。
- ・ 模倣品の輸入を扱った会社は **Radar** 取消になることもあるし、この会社の輸入品のカテゴリーが赤色や黄色に変化して詳細な検査を受けることになる。このため輸入会社は名前を変えたり、新しく会社を作るところも出て来る。新しい会社の場合には、当初 6 か月は「赤色」の扱いであり、徐々に「黄色」、「緑色」としてランクアップして扱われる。ただこれは 1 つの基準であり、問題の内容によっては灰色がずっと続くこともある。
- ・ 既に通関して国内で流通・販売されている時には、企業は警察に申し立てることができる。

(了)